(一社) 東大阪労働基準協会 特別教育・安全衛生教育の申込キャンセルについて

(フォークリフト・玉掛等技能講習はこの通りではありません)

① 申込締切日までのキャンセル

ご連絡頂ければ全額返金(振込手数料はご負担ください)、又は次回に繰り越します

② 申込締切日以降、前日までのキャンセル

A 社内で別の方が受講する

早急にお電話でご連絡の上、新しい受講者の氏名等をご提出ください。

B 次回の講習に繰り越し

早急にお電話でご連絡ください。

繰り越しは次回開催分1回のみとし、その日程に都合が合わない場合も返金はいたしません。 *再受講の際、受講生が変わる場合はご連絡ください。

③ 当日の欠席の場合

当日の急なご欠席の場合は、棄権とみなし原則再受講・返金等の対応はいたしません。

④ 返金対応について

締切日以降のキャンセル、当日の欠席について、以下の3つの場合のみ返金が可能です。

- 1. 感染症の罹患、又は濃厚接触者になり外出が規制された場合
- 2. 医療機関受診の証明が出来る傷病
- 3. 三親等以内の親族が死亡又は危篤
- *当日以降のご連絡には対応出来かねます。
- *仕事上の都合で受講できなかった場合は棄権扱いとなります。返金は出来ません。
- *振込手数料はご負担いただきます。

お電話でご連絡頂きましたら『講習費返金願い』の様式をお送りしますので、 必要事項の記入・事業所の証明・事由の証明書類を添えて提出してください。

- *欠席事由の証明書類・・・医療機関の領収書、PCR 検査結果票、葬祭礼状などのコピーなど
- *『講習費返金願い』と証明書類のご提出がない場合返金は出来ません。

☆新入社員安全衛生教育に限り、締切り日以降の受講キャンセルについて、前日のご連絡分まで、 受講者変更又は返金で対応します。書類の提出等はいりません。当日の欠席については③と同じです。 ☆フォーク運転、玉掛等、技能講習についてはこれによりません。実施講習機関の規定に従ってください。